

★ マイナンバー（個人番号）の記入について ★

平成29年度申告から、申告者本人について、市民税・県民税申告書に12桁のマイナンバー（個人番号）を記入する必要があります。

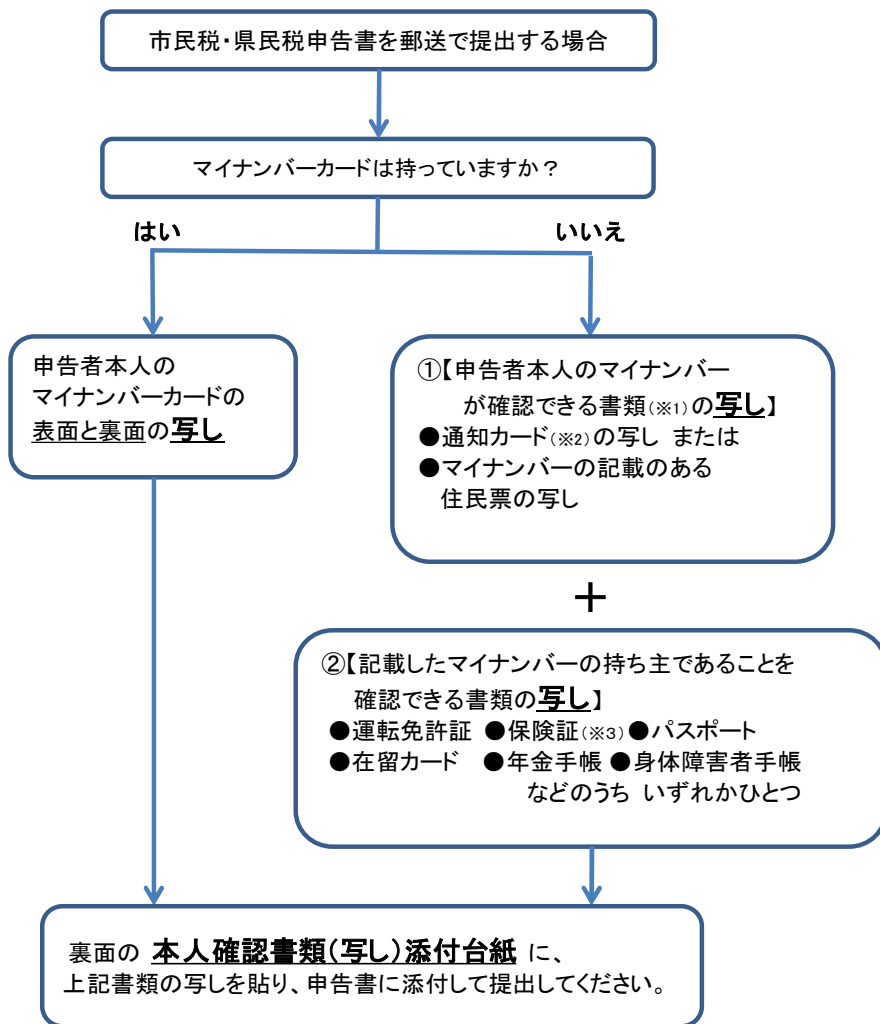
(※2)

1 マイナンバーカードまたは通知カードで12桁のマイナンバーを確認し、申告書に正しく記入してください。

【申告者本人】申告書表面の右上

フリガナ 氏名	
生年月日	明・大 昭・平・令 年 月 日生
マイナンバー(個人番号)	受付職員

2 申告の際は、以下のフローにしたがって必要な書類をご確認のうえ、添付または持参してください。



(※1) 令和2年5月25日以降、通知カードに代わるマイナンバー通知書類である「個人番号通知書」は、番号・身元確認のための本人確認書類として利用することはできません。

(※2) 記載事項の変更事由が発生しておらず記載事項に変更がない場合か、変更があったが令和2年5月25日までに変更手続きをとり、以降変更がない場合に限りです。

(※3) 保険証の写しを添付する場合は、保険者番号及び被保険者番号・記号を隠してから添付してください。

本人確認書類（写し）添付台紙 〈郵送用・提出用〉

住所		ふりがな 氏名	
		生年月日	明 大 昭 平 令 年 月 日

マイナンバー（個人番号）を記載した申告書等を提出する際は、申告者本人の本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要になります。
本人確認書類の写しを添付する場合は、この台紙に貼って、申告書と一緒に提出してください。

の り し ろ

★ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の**写し**を貼ってください。

マイナンバーカード（表面）



マイナンバーカード（裏面）



★ マイナンバーカードをお持ちでない方

「①番号確認書類」の**写し**と「②身元確認書類」の**写し**をそれぞれ貼ってください。

※原本を貼ることのないようご注意ください。

① 番号確認書類

【申告者本人のマイナンバーが確認できる書類】
(※1)
●通知カード(※2)の写し または…
●マイナンバーの記載のある住民票の写し



② 身元確認書類

【記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類】
●運転免許証 ●保険証(※3) ●パスポート
●在留カード ●年金手帳
●身体障害者手帳
などのうち いずれかひとつ

